限定承認公告

本籍韓国、最後の住所大阪府大阪市中央区谷町九丁目四番七―六一〇号
被相続人　亡　水谷健二こと　姜　君賊

右被相続人は平成二十九年八月中旬頃死亡し、その相続人は平成三十年一月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十六日
兵庫県尼崎市竹谷町二丁目一八三番地リベル八〇六号　相続財産管理人　村山　裕子

限定承認公告

本籍神戸市西区秋葉台三丁目三番地一一、最後の住所神戸市西区秋葉台三丁目三番地の一一　被相続人　亡　岡西百合子

右被相続人は平成二十年八月二十六日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十五日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十六日
兵庫県三田市中央町九番三八号ユマニティビル二階
限定承認者不在者佐藤昭
不在者財産管理人弁護士　吉田　哲也

新規信託分割の公告

当社（受託者）は、左記の通り、平成三十年三月十九日をもって、左記一記載の信託を新規信託分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託の表示
当初委託者
札幌市北区新琴似七条一丁目二番三九号
株式会社ニトリホールディングス
委託者兼受益者（受益権の譲受けにより当初委託者の地位を承継）
大阪市北区梅田三丁目一番三号
伊藤忠商事株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社銀杏
受託者
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
三井住友信託銀行株式会社
信託の年月日
平成二十五年二月十五日
信託契約の名称
不動産信託契約（その後の変更を含みます。）
二、財産状況開示資料等の内容
信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。
三、履行の見込みに関する事項
新規信託分割が効力を生ずる日以後における従前の信託及び新たな信託の各信託財産責任負担債務については、いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会下さい。
四、連絡先
東京都港区芝三丁目三三番一号
三井住友信託銀行株式会社
不動産カストディ部
電話番号　〇三―五二三二―八七四五
平成三十年二月十六日
受託者
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
三井住友信託銀行株式会社
営業所
東京都港区芝三丁目三三番一号
支配人　勅使河原誠志

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成三十年三月二十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年二月十六日
東京都港区南青山一丁目一五番三号
株式会社アスラポ
代表取締役　片岡　義隆

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千四百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/aialtmk0j4

平成三十年二月十六日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＲＰＡ特定目的会社
取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少し、十億六千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十九日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx44g22/

平成三十年二月十六日
東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＴＳＭＸ４４
取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千三百万円減少し、十七億九千三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十九日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx3k2/

平成三十年二月十六日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
芝特定目的会社
取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千万円減少し、四十億七千四百四十六万一千四百三十五円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十九日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx2g1/

平成三十年二月十六日
東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社Ｒｏｎａｌｄ
取締役　野坂　照光

訂正公告

医療法人健歯会に係る平成三十年一月三十日（号外第一八号）掲載の解散公告（第一回）、同年二月一日（号外第二二号）掲載の解散公告（第二回）、同年二月五日（号外第二四号）掲載の解散公告（第三回）中、清算人「佐藤　健」とあるは「佐藤　隆」の誤りにつき訂正します。

平成三十年二月十六日
秋田県山本郡三種町鹿渡字片カリ橋六二番地
医療法人健歯会
清算人　佐藤　隆

訂正公告

平成二十九年六月二十九日（号外第一三九号）掲載の左記会社に係る第二十七期決算公告（枠組）中、「代表取締役　川崎　弘毅」とあるは「代表取締役　部谷　俊雄」の誤りにつき訂正します。

平成三十年二月十六日
広島市南区西蟹屋一丁目一番七号
ひろぎんビジネスサポート株式会社
代表取締役　部谷　俊雄

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一〇	下	終りから一	公布日	公布の日
一三	上	終りから七	又は	及び

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　二月十六日付第三二号九六　ページ●同日付政府調達第三〇号四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）